

論説における近代口語文の変遷

松 下 貞 三

序 説

今日われわれが書いている口語文は、明治のはじめ以来の国語運動、わけても言文一致運動の成果として、大正一一年頃から敗戦直後の昭和二年までの間に完成したものであるといわれている（近代文体発生の史的研究、山本正秀）。ここでは論説に限ってその期の文章の変遷を見たいと思うものであるが、国語史上では、近代語とは古代語に対するものであり、明治以後は特に現代と呼ばれ、現代は一まとまりであると考えられているようである。しかしながら、口語文の成立をみるに、やはり東京語をもとにした全国共通語にもとづく文章体の形成であり、今日の研究では東京語は大正二二年を境として「転成期」を迎えたとみられているようであるし、諸般の文章は大正の末期頃から昭和にかけて新しい展開をはじめたようにあり、それ以前の時期を近代という名で呼ばないとすれ

ば、現代前期とも呼ぶことになるであろうが、これこそいっそう異を立てるものである。ここではやはり先学の呼称にしたがって近代口語文と呼んでおこうと思うのである。

論説文とは、自己の意見をできるだけ論理的に説きあかすことによつて読者を説得すべき文章である。そのためには、論理は十分詳細に、しかもわかりやすく、すじみちを立てて展開されなくてはならない。現代の文章の主なもの、小説に典型的にあらわれているような形象的表現の文章と、論理的文章の二つに分かれると思うが、後者の一つの代表として論説文をここにとりあげたのである。論説における近代口語文の変遷を観察するための方法をとる。第一に観察の単位は具体的な言語行為である「文章」である。文章は「書き手」「読み手」「内容」「場面」「言語」及び「発表方法」（拙稿講座現代語二巻参照）等を条件として成立するものであるが、結局は書こうと意図してから最終的に文字を定着させるに至る

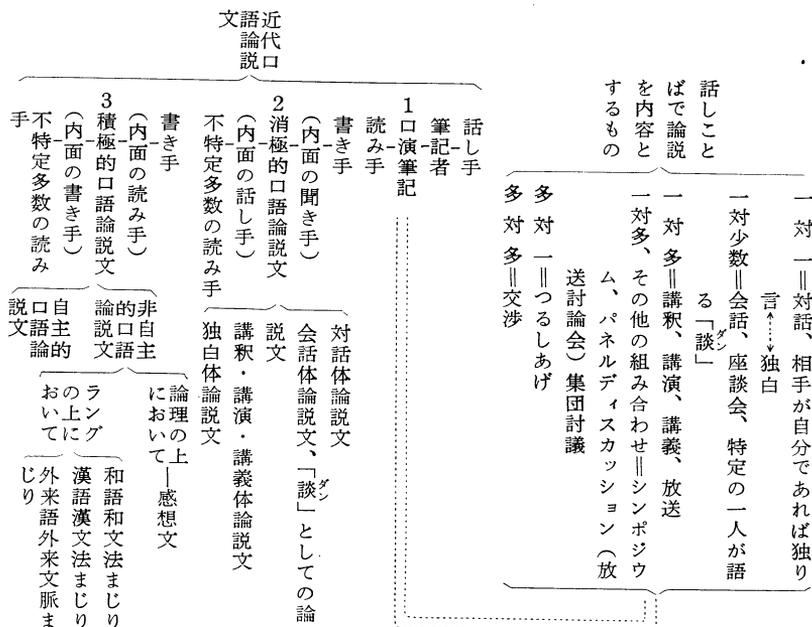
「書き手」の意図及び本性が最終的に決定することになる。文章は厳密にはそれぞれ固有の条件をもって書かれるもので、その限りでは同じものはないわけであるが、その条件も大きくみればいくつかに分類でき、それらには或る程度の共通性をみとめることができるし、これと関連して、小異をすてて大同につく場合には文章も幾種類かの型に分類できるので、その型にしたがって時代による変遷をたどることもできる。本稿では次に述べるように成立条件とその結果生じる文章の型とによって口語論説文を分類し、それらの型相互の関係を見つつ、その変遷を概観しようとするものである。さてこのような研究を進める上でまず困難な点は、十分な資料を手に入れるににくいこと、単位とする「文章」およびその「成立条件」、さらに、これらの関係等も明らかでないものが多く、またこれらを綜合する方法の上にむつかしい点が存するなど、問題点を非常に多く残すことになるのであり、事実、本稿では明治三十二年までは山本正秀教授の前記の研究に非常に多くのものを負うことになるのであって、こうした研究の発表された後でなくては何も書けないような気にもなるのであるが、一歩ひるがえって考えるに、こうした未整理の処であやまちを犯しつつも、とにかく全体観を得ることはそれなりに意義があるものであり、特に本誌の性格に思いをいたし、未整理不十分な点は、早晚訂正されもし、しもすることを期待して筆

をとることにしたのである。尚国語教育（さらにせまく言語教育）の点では「文章」というもつとも具体的な姿において国語研究を進めることは、焦眉の急であるといっても過言ではあるまい。さきにもふれたように、近代口語文は言文一致運動の結果うまれたもので、或る点では話しことばにならない、或る点では文章としての独自性をのぼすという方向で、一つの新しい文体をつくりあげたのであるから、これを研究するためには、話しことばとの対比は極めて重要な事である。内容的に論説であるものを話し手が話し、それを聞き手が聞くという言語行動は、現実にくらでも行なわれていくわけであり、そのどれをとりあげても速記文とし得るのであるから、理論的には、口演筆記の論説文は話しことばの論説と同じだけの種類があり得ることになる。話し手と聞き手とが一對一の関係にあるものに、「対話」があり、一對少数の関係で、任意に参加者が話し手になるものに「会話」、話し手が或る程度まとまった内容を語るものに「座談会」がある。一對多数の関係で話し手が一方的に話すものには講演・講義・放送があり、内容的には少し違うが古くは講釈もあつた。更に一對多数のあり方を基本として、これに他の組み合わせを加味するものに集団討議、シンポジウム（二人またはそれ以上の人が、同一問題の異なった面をあらわすよう講演して各々意見を述べ、聴衆または司会者が質問し、講演者がこれに答える討論

の形式)や、パネルディスカッション(討議する問題について、通例四人から六人ぐらゐの対立意見の代表者が聴衆の前で論議をかわすもの)があり、後者に近いものに放送討論会がある。そのほか、多対一の形をとるものに「つるしあげ」等があり、多対多の形をとるものに「交渉」がある。口演筆記(正確なものは速記)は、右のどんな場合でもなし得るはずであり(もつとも速記文といえども記録として残されているものは多少の整理がなされ、生のままの話しことばではないが)、総じてこれの成立までの一面は話しことばである。

しかし、一旦書かれてしまえば、口演速記文は書きことばの仲間に入る。近代口語論説文をその書き手の状態や、主体性のあり方文章の型等について分類するとき、論説を内容とするものの口演筆記と、話しことばの形式を借りるもの(これを消極的口語論説文と名づける)と、話しことばの形式は借りないで書きことばとしての積極性をもつもの(これを積極的口語論説文と名づける)とにわけらる。消極的口語論説文には、対話体論説文、会話体論説文、「——氏談」^ダとしての論説文、講釈体・講演体・講義体論説文、独白体論説文等があり、積極的口語論説文では、書き手としての主体性を確立し、内容の積み上げや、論理的構成の確かさなど、書きことばとして一そう自主性をもつ自主的口語文と、非自主的口語論説文が考

近代口語論説文分類表



この分類表は同志社大学国文学会で発表の際、小森教授から有益なご注意をいただき訂正したが、機会を得てさらに考えたい。

えられる。非自主的口語論説文には、論理の上において連続性を重視しないもの、すなわち感想文と、ラングの上において非自主的なものがあり、これを分けると、和文系、漢文系、西洋文系などがある。なお文章の性格についてはすでにいわれているように（講座現代国語学（筑摩書房）大石初太郎氏、講座現代語（明治書院）阪倉篤義博士、その他多い）、書きことばは話しことばに対してより自覚的、意図的であり、言語者の主体が確立され、その場に現在しない相手に対することばであるために委曲をつくす必要があるとか、書き手と読み手との距離の増大と、とりあげる内容の客観化とというような点は書きことばのもつ性格である。なおここでことわっておくべきは、消極的・積極的、自主的・非自主的といっても、ことばの性質上の区別であって、価値観念による分類ではないということである。

論説文の書き手読み手は、日本のような文化の二重構造をもつ社会では知識階級に限られている。内容が抽象的で理解しにくいからである。論説は、自己の意見をもって相手を説得すべき性質のものであるから、多くの納得をもとめるためには、論理的に武装し、こ

とばの伝統を重んじ、ある程度はことばをつくろい、また典拠を重んじるなど、守旧的装飾的傾向がある。以上の性格によって、論説文はややもすると言文一致に鈍感であったといえるであろう。しかし、事実真実を尊重する傾向と、文化を社会全般に普及しようとする近代社会の動きによって、時代の影響を受けて来たし、書き手が先進的な考えの持主であったり、特に小説家をかねている場合は、小説と同様に新しい文章でわかり易く書こうとする傾向がつよく、この場合だけは、小説におくられることなく言文一致は進められてきた。本稿では特に先進的な書き手に焦点をおいて、文章の変遷を概観しようと考えている。

その論説文には、成立手順によって一人の書き手による口語論説文と、口演者のことばを記録者が記録した口演筆記文とがある。他人の談話を筆記するのは容易ではない。したがって、西洋輸入の速記術によるのもっとも精密であったが、実際にこれを行なうとなると専門の技術とかなりの時間が必要なので、実際にはごく限られた場合にしか実用されなかった。本質的には速記文は話しことばの記録であるにとどまって口語文と対等のものではない。即ちそれだけの負担をかける用意がある場合の外は、速記文によって表現し、伝達しようと意図されることはない。しかし、話しことばが速記によって一たん文章に定着されてしまえば事情が変ってくる。もはや

文章となったのであるから、口語文と対等の資格が与えられる。つまり口語文とは別個に、速記文の系列が存在したのである。しかし、論説の速記文は講談落語の速記文程には多量に流布しなかつたようである。

本 論

(一) 準備期 (m15頃まで)

口演筆記の文章では、この頃では、話すことについては講演・講釈・演舌等とかがかれ、書くことについては筆記・聞書・筆録等とかがれている。すなわち、平田講本の一つである「西籍概論」(m3、5)には、「平田先生講談門人筆記」とあるし、「文明開化」(m6、9)には「加藤祐一講釈女照子聞書」とあり、「明治之光」(m8、10)には「南橋先生講話、広田卓次録、石井富太郎編」とある。これらによって、話し手と筆録者とが別人であることははっきりしている。対話体論説文としては、「交易問答」(m2、4全文未見)、「開化の入口」(m6)、「開化問答」(m7)、「m8」(「百一新論」(m7・3)、「12」(「寄合はなし」(m7)があり、この中でも、「開化問答」百一新論)が文章としてはよく整っている。

或曰ク先生ニハ平素ヨリ百教一致ト云フ説ヲ御主張ナサルト承リマシタガ実ニ左様デゴザルカ。

先生対テ日如何様左様デゴザル。敢テ主張ト申スデハゴザラヌガ彼此ト考ヘ合セテ見候ヒツルニ、如何ニモ一致ノ様ニ存ゼラル故、朋友ト話ノ序ニサル事マデ論ジタ事ガゴザルニ由テ、大方世間デソレヲ拙者が主張スルト申デゴザラウ。

然ラバ御説ノ一致ト申スコヲ承ハリ度イモノデゴザル。

百一新論(冒頭m7、3)

講演体論説文には、「真政大意」(m3、7)、「内地旅行(西周)、民選議院変則論(阪谷素)、相像鎖国説(杉亨二)、禾花媒助法之説(津田仙)」、「明六雜誌m7)、「m8)」、「田舎児寓言」(m6以後)、「小学規則一夕譚」(m7、10) (これには著者が自分で筆録したつまり一人の手になる文章であることを示している部分がある。)、「民権自由論」(m12、6)、「m15・2)」等があり、中でも「真政大意」「民権自由論」が文章としてはすぐれている。

一寸御免を蒙りまして、日本の御百姓様、日本の御商売人様、日本の御細工人職人様、其他士族様、御医者様、船頭様、馬かた様、獵師様、鉛売様、お乳母様、新平民様共、御一統に申上まする。さてあなた方は皆々御同様に一つの大きな宝をお持ちでござる。この大きな宝とは何でござる歟。打出の小槌か、銭のなる樹か。金か銀か珊瑚か、たいやもんどか、且しは別品の女房を云ふか。才智すぐれたる児子の事か。いやいやこんなものではな

い、または等よりも一層尊い一つの宝がござる。それが即ち自由の権と申すものじゃ。元來あなた方の自由権利は、仲々命よりも重きものにて、自由が無ければ生きても詮ないと申す程の者でござる。

民権自由論はしがき (m 12, 6)

対話体・会話体論説文は、考え方の違ふ人、ことばの違ふ人の意見やことばを、組み合わせるのに適しており、講演体論説文は、一つの考え一つの立場に立って叙述を進展させるのに有利である。したがって、両者の性格は口語文にとつともに必要な要素であり、殊に小説の文章のように多くの要素を綜合すべき分野においては、特に両者の要素は欠くことのできないものであるが、論説文のように、論理の一貫性とその積み上げを必要とする分野では、やはり講演体の方が有利となるであろう。ここにあげた「講演体論説文」と、先へのべた口演筆記の文体の違いをしらべてみると、「講述」、「著」等とかかれていた前者と、「聞書」「筆記」「筆録」等と書かれていた後者との間には、勿論文章の上手下手とか書きまぢがいが別にして、一方的に語りかける談話を筆記した体にならぬということ、実際に話をきいて筆記したことの間には、文体上何等著しい相違はなく、したがってこの期では、話しことばというものをただ漠然と考えていたというに留まって、それ程精密

な観察はされておらず、ましてや、話しことばを生かして文章にするという点での認識はあまり進んでおらず、ただ伝統的な談話体文章を踏襲していたものと思われる。以上口演筆記と、消極的口語論説文を述べてきたので、積極的口語論説文の「ものわりのばし」(m 7しむづうさぶろう)をとりあげる。これは英人トマス・テイトの文にもとづき、清水卯三郎が著した化学入門書であるが、単に化学の入門書を著述したというだけのもではなく、著者の考えている表記、ことばの改良の意見を実行にうつした、非常に積極的な文章であったわけである。これらのことについては山本正秀教授の研究に非常にくわしいので、くわしくは本書によることとし、概括的な結論をここにあげる。それによると「民衆への知識普及を主眼に、意識して「である」調口語体を採ったことに疑念の余地がなく」「デアル」訳訳者の系統を引くものであったにしても……意識下市民的言文一致文章のほとんど最初の実行として史的価値が高い。」ということである。化学の術語として使われた特製和語は、わかり易く、覚えやすくするためにできるだけ和語をあてはめる、という方針のもとに実行したのであって、すでにある語を漫然と借りてきたようなものとは全く類を異にして、著者の積極的な工夫による口語文であるという点では、ただ習慣にしたがつて漢文体和文体を書いたような受動的なものではないのである。もっとも中には「はのけ

空気くうきとおなじ」「ゆはり尿せうべん」などのように漢語の「くうき」「せうべん」の方がすつとわかり易いものも他に大分あるようであるが、原則をつらぬいた結果の行きすぎとなったわけである。これらの欠点は全体から見るとそう大きく見るべきではあるまい。また「ものわりのはしご」が読み手を近くに意識するのでなく、自己の叙述しようとする内容を十分積みあげること成功して、客観的な叙述・表現態の文章になり得ているのは、一面からいえば言語主体としての書き手の態勢が確立していたことに原因しており、この点でも「ほとんど最初の」積極的口語文であるといつてよいものと思われる。

(二) 先駆的言文一致期 (m16頃～m22頃)

速記術が実用に供せられるようになった明治一六、七年以後になると、速記の文章が前期の筆記文にくらべて話しことばの様子をよく伝えている。この時期で、論説を内容とする口演筆記で管見に入ったものはすべて講演体である。「よしはら志けとしくんのえんぜつ (はやししげあつかきとる m17、11、4)」「とやましやういちくんのえんぜつ (はやししげあつかきとる m17・11・4) は「かなのくわい」機関誌としては早いものようで (近代文体発生の史的研究)、大体やわらかなやさしい話しことばを用いているが、例えばとくべつ札儀をつくすべき挨拶めいた内容の処などは固い文語が

多い等、やはりことばのえらび方には整っていないものがあるようである。「速記叢書講談演説集 (m19、7)」は、用語は新しく簡潔で要を得ているが、丁寧語の使用が演説者によってかなりの違いがある。高崎正風の演説 (m20、2、15かなのてかがみ) は、文法語彙言いまわしともに、非常に古めかしいところに特色がある。末松謙澄の演説 (m21、4、29かなのてかがみ) は、演説の定石通り、はじめに雑談めいた話をして気分をほぐしておいて漢字は読みにくいという主題に入り、アメリカで長官の名がよめなくて困ったとか、自分の名前もよめない等といって人々を笑わせているのは話し上手といえようが、やや話しことばの脱線の気味もある。「ます」「です」という丁寧語が必ずといってよい程文末に来、敬語の多い点も話しことばの特色を示し、表現的というよりも伝達的で、生き生きとした話しことばが記録されている。以上の他、この演説の趣旨である、できるだけ漢語をやめて、耳できいてわかる語を用い、「デス」を用いて簡潔な言文一致体をつくれという要点を最後にまとめているようなのは、演説として模範的な例といえよう。同じ速記文でも話し手によっては文体にかなりの違いがある。こうした雑多な話しことばの実態を、はじめて示してくれたところに速記文の貢献があったものと思われる。要するに耳を通じて観察するよりほかに方法のなかった時代に、話しことばを文章に定着させ、それが

観察できるようになったということ、 「話す通りに書く」という
言文一致の実現に非常って有益であったにちがいない。

山本教授の研究によってはじめてその存在を知った、小新聞「自由燈」「絵入自由新聞」が、明治一七年五月から採用している「談話体」は、くわしくはかなりさまざまの文体をとっているようであるが、これに少しおかれてあらわれた改進黨新聞の社説は「落語調対話体」であり、本稿では前者を講演体、後者を対話体としてその性格を区別しておきたいと思う。これら小新聞の口語文は広い意味では近代口語文の成立の一環ではあるが、小新聞の文章はすでに次第に文語化の方向をとっており、一般に新聞の文章における口語化の問題は、他の文章分野とは非常に違ったコースをたどり、したがって別の問題を多くはらんでいることを指摘しておく必要がある。新聞以外の講演体論説文ですぐれたものは田口卯吉の「NIPPON KAIGA NO SEISITSU (m18.6.10—19.6.10)」である。ローマ字書きで、用言の活用形、接続詞、音便等に文語がまじっており、全体として少し固い感じもするが、十分自己の意見を積みあげ、論文としての骨組みを持っている上に、講演体として話しことばをも汲み上げているという点で、当時としては「抜群」のものである。なおこうした講演体論説文で田口卯吉の文につづくものとして、山本教授によって示された資料の中では、林茂淳の「ことばとぶんし

やうとひとつになるやうにするなま(言文一致会)をたてられたい(m19全文未見)や、アマガイユズル「ローマ字雑誌の改良を望む(m19、10全文未見)」がよく口語化されわかり易い講演体口語文であり、鷗外が裸蜘蛛論争に關して読売新聞に投書した「裸で行けや(m22、1)」は、新戯作調とでもいえるような新しい自由なおしゃべり体であるが、山本教授のあげられた中には他にこのようなものがないのは、読売新聞の寄書であったということによるものか、単なる思いつきによるものかよくわからない。

自主的口語論説文「ものわりのはしこ」につづくものに、物集高見の「言文一致(m19、3)」がある。これはいわゆる「である調」で、文脈の進行は大体明瞭、構文の乱れや、極端な長文はあまりなく、大体書きことばらしい明快な文章で、書き手の持っている論理を積み上げて行っている点で、確かに書きことば的表現をとっているよい文章である。しかし、一部には話しことばらしい文脈の乱れや、長々とつづく構文、論理の飛躍等もあり、第五項以下を談話体的な伝達態にかえ、話しことばに多い余分なことは浮いたことばが多くはいってきたこと等は、折角の口語文体の達成を引きもどすものであるといわなくてはならない。これにつづく自主的口語論説文に、林麴臣の「言文一致速記字会創立意見(m21、3)」があり、やや力みすぎたり、熟さないことはまじるが、大体はやわからかに

書かれている。平井正俊の「にほんのぶんぼう」(m21、6全文未見)はさらに平明なよく整った口語文で、論文らしい文体で書かれているように思われる。山田美妙の論説「言文一致論概略」(m23、6)「吾々の言文一致体(m、23、6)」は文末用語や叙述の方は談話的でやわらかであるが、時に外来語や難解な用語をまじえるとか、特に文章の構成方法は一種の書きこは性格がつよく、しかも個人臭もかなり強いので、すっかりした文章にはなっていない。

この期の口語論説文としては、大体は文語をまじえることが多いが、ただたとしく、書き手個人の差や、類型的文体の間の差も大きく、また口語文と速記文との差も大きい。これは、小説の場合と同じく、数年間にわたる国語改良運動の結果としてあらわれたもので、それぞれ個人や団体が思い思いに書いたものであるし、書かれた数も(まだまだ発見されるであろうが)全体の比率からいえばそう多くはないのであろうし、社会的には少数の先覚者の実験的な試みを多く出ないものであったであろう。

(三) 反動・再出発期(m23頃～m32頃)

速記法は前につづいて益々普及発達し、その組織も拡大され、議会や学術講演等の速記も行なわれ、速記法の普及発達のための雑誌などが発行されたくらいで、速記文は前期よりも盛んに製作された

であろう。しかし、必要ある場合にすべて速記者を雇うことはできないことではないから、雑誌社等では、名士の原稿のかわりに、記者をやって、その談話をできるだけ話の調子に似せて筆記させることとなった。その著しいものは、新著月刊に分載された「作家苦心談」(m30、4～m31)である。その中の「恋愛問答」は、紅葉の口調をよく写しており、「今後小説の文体」は、柳浪の文章論を語るにふさわしいことばで、名文というべきだが、これは、作家の談話を聞いてその口吻をまねて要点を筆記したもので、結局は談話者と記者の合作であることは、「言文一致にかけられるは記者の都合に由るのみにて談話の直写にあらずと」うっている処で明瞭である。明治三〇年頃になって、速記以外にこのような生き生きした談話筆記があらわれたことは、それだけ話しこはを捨いあげることができるようになり、したがって実質的に言文一致への地ならしが進んでいるということであろう。

明治二四年頃から三〇年頃までには口語の論説文がほとんど見あたらないし、この頃評論家の側では言文一致反対論が優勢であったことは、当時の社会情勢とも関係があるうし、論説文を口語でかくことの意味が見失われ、また技術的にもそれがむつかしかったからであろう。この間、小説では硯友社同人による口語体小説が次々と発表されており、その多くがまた幼稚な、あるいは美文的口語文で

あったとはいえ、小説であるからこそ、このような比較的新しい文章を創造しようという要求を持ち得たとも言い得よう。とにかく、論説文が小説の文章に対して創造という面でおかれていることの一例といつてよからうが、こうした反期動をへて再び言文一致の必要に目ざめ、明治三二年頃からぼつぼつ口語文が書かれるようになる。

(四) 形式的言文一致期 (m33頃～m38頃)

この期になって、はじめて文章らしい口語文が書かれるようになった。文章としては本格的であるが、口語文としては本格的ではない、一応口語文という枠づけのできた文章という意味である。文章論においては、言語学者をはじめ、新聞記者、教育家等、広い意味での国語研究者の意見に導かれた時代で、大体からいえば、言葉に重点を置き、しかも形に重きを置いていたという点で、言語主義的といえるような傾向があり、これからあげられる口語文でも、またまた口語文としての実質は十分育っていないかという意味で、仮りにこの名をつけたのである。

この期になると口語文がたくさん書かれるので、速記文や談話筆記にくらべることができる。たとえば、堺枯川では「言文一致事集」と小説家(新文m34、8)「その他新文所載のもの」と、「言文一致誌友会口演(言文一致m36、5)」と、広津柳浪では「拈華黙語(新

声m38、4)」と「作家苦心談(新著月刊m30、5)」「創作苦心談(m34、3)」と、また「言文一致論集(m35、5)」の序文と本文と、こうくらべてみても後者の方が遙かに口語性がつよく、やわらかでわかり易い。この期にあらわれたすぐれた漢語漢文系の口語文をあげよう。

数日前上野に開いた鉄工組合員の集会在、解散を命ぜられたといふ事に就て、我等は我国将来の爲めに、深く悲しむべき教訓を学び得た、何かと言へば、即ち我国の労働者が社会から全く忘れられて居ることである、否な一歩進めて言へば、我国に於ては、神聖な労働其者が、実に甚しい侮蔑を受けて居ることである。

鉄工組合員が集会したのは、単に其組合創立一週年の祝祭であったので、彼等職工が平生汗を流し膏を絞って得た所の僅かの金銭の一部を割て、(後略)

「憐れなる労働者(幸徳秋水m32、1、20)」これは漢文訓読系の堂々たる格調に翻訳調の新しさを加味した立派な文章である。しかし、口語文という観点からみれば一応口語文であるというだけで、中味は文語翻訳語というような書きことば系のもものが多く、生活語の占める比重はそう高くないので、先にのべた形式的言文一致という名にあてはまると思うのである。これと傾向を等しくするものに、同じく新聞記者の堺枯川(前出)、久津見藏

村(文章と思想感情、新文m 38、4)などがある。右の系統とは別に、自分が考える時心に浮べる口語そのものに立脚した本当の意味での新しい自主的口語文が、意外に早くこの期にあらわれてゐる。その著しい例は藤岡勝二の「言文一致論(言語学雑誌m 34、7、10)」である。

近頃は言文一致の議がなかなか盛に起て東京で既に其大元がおひおひ盛に成て行くばかりでなく、地方でも同じ主義を持って居る会がだんだん起て来た。これが此様に盛になるのは至極喜ばしいことであるが、これを行はうとする人々は言文一致と云ふ者の価値はどれ位のものであるとか、それを行ふのにはどんな方法を探らねばならぬか、いよいよこれが行はれた上はどんな結果が生じて来るかといふ様なことは深く考へて居るであらうか。「言文一致論(m 34、7、10)」

また洗練されていないものもあるとはいへ、たしかにこれこそ新時代の口語文の見本といえるものであろう。科学的な国語研究(言語研究)の上に立って、新しい口語文を次第に作って行こうという意図を「言語学雑誌」が創刊の当初からもっていたことは、その発刊のことは「この雑誌をいだすゆゑ」によって推測できる。そして、「言語学雑誌」が言文一致についての理論的説明と啓蒙につとめ、さらに雑報は一巻二号からすべて言文一致体とし、掲載論文にも言

文一致体をのせたことは、実践の上からもまず見本を示そうとしたのであろうし、当時としては驚くべきことであつた。しかし口語文の実践としてまた十分の実質を積み上げないうちに休刊になつたのは残念であつた。

(四) 実質的言文一致期(m 39頃~T 15頃)

この期になつてはじめて必然性をそなえた口語論説文が書かれるようになった。即ち、われわれは口語でなければ本当にものを考えることができないし、その考えつつあることはを文章にすること、即ち口語文でなくては書けないような論説文が次第に行なわれるようになったのである。この期を明治と大正の二期にわけよう。

四迷 四迷の口語文の論説は、談話筆記を含めて明治三八年から四〇年までの間にほとんど大部分のものが書かれている。これらによつて四迷の文章を見よう。

どうぢや乃公おれの手際は、五日の晩にはあれ程に逆さからせて騒ぎよつたやつも六日の戒厳令発布で頭から冷水みづを打かけてやつたもんぢやで忽ち火の消えたごとく大人おとなしうなつて、殊に可笑おかしいやうなものは新聞屋どもぢや、今度の講和は屈辱ぢや、君国の大事を誤つたものぢやとかいふて、

「ひとりとごと(m 38、10、5)」

このように板についたことばで、生き生きと批判の文章を書き得た

ということとは、勿論稲垣教授の研究（二葉亭案内）に明らかかなように、「ニコポン桂太郎を批判するのに桂その人に身をやつした」ということと、かれの「戯作癖が、ある意味で自由に跳梁し」たという、書き手四迷の意図と性格とが両々相まった結果であるとともに、話しことばのもつ表現性を可能な限り生かして、文章を書くこととしていた彼の、永年の修練のためのものであるともいえよう。こうした実力は「昨今のウキッテ」（m 38、11）「其後のウキッテ（m 38、12）」にも發揮されているが、用語の固さなどに若干不十分な点があるようである。こうした話しことばの表現性を十分に生かして、考えつつ話しつつ考えている実感をよく表現したものは、やはり談話筆記であろう。談話筆記はいうまでもなく語り手と書き手の合作であるから、これをそのまま四迷の功にすることはできないし、記者の文章力によっても差異があるようであるが、とにかく四迷の談話筆記の中、文章世界にのせられたものは、話しことばの表現性をよく發揮している。

もう何年ばかりになるか知らん。余程前のことだ。何か一つ書いて見たいとは思ったが、元來の文章下手で皆目方が分らぬ。

そこで坪内先生の許へ行って、何うしたらよからうかと話して見ると、君は円朝の落語を知ってるよう、あの円朝の落語通りに書いて見たら何うかといふ。

「余が言文一致の由来（文章世界 m 39、5）」

これを見てわかるように、四迷の談話筆記の多くのものは、考えつつ語っている話しことばの調子がよく生かされている。人は誰でも話しことばで考えるものであり、その考えることが、自分の生活の実感を持っている限り、そのことばは生活化、口語化されたものになるであろう。要するに四迷の論説文の多くのものは、自分の生活の実感を持って考えつつあることがらを、その考えつつある調子をもって綴ることに成功している。これを藤岡勝二の文章にくらべると四迷の方が思考の進行がよほど流暢であり、したがって文章の進行も流暢である。四迷の談話筆記は口語化という点では十分であるが、自分でも言っているように、幾分「冗長たどたどしになりたがる」点がなくもない。とくに、文章の全体的構成という点ではまとまりがわるいという弊がある。「余が言文一致の由来」にはこの弊がよく出ている。「文談五則」にも指すところの内容のやや明確を欠く部分がある。これらは、話しことばのもつ負マイナスの面が、談話筆記にあらわれたと解すべきものであろう。

漱石 漱石も四迷と同様凡庸の作家ではないし、研究者としても非凡の才能をもった人である。彼の口語文の論説は、ごく初期の習作時代を除くと、大体明治四〇年頃から大正五年頃にわたっている。

考察の例として「客観描写と印象描写」をあげよう。

客観描写の徳は一般に通ずる点にあって、印象描写の趣は作家の特有な点に存するのである。無論一篇の小説を作るうちに両描写を兼用する事は出来るが、主張として是を併立させる事は性質上不可能である。一行の描写を見て、是が客観的描写で且つ印象的描写だ杯と云ふのは恰も是が君主独裁で同時に民衆同決だと騒ぐ様なもので、頭のある人の口にするを憚るべき云ひ分である。

「客観描写と印象描写」(m 43, 2)「

右の例文で明らかなように漱石の論説は語の意味、文章の意味等、内容の精密適確という点で四迷よりははるかに前進している。したがって明快ではあるのだが、生活の中に生きていることばを選んで綴るといふ点では四迷ほどに嚴格ではないようである。すくなくとも四迷のように庶民のことばでなく知識人のことばで固い文章を書いていいることは否定できない。主観、客観、印象など心理学、哲学の用語が、説明によってわかつてもらえたものとして使っていることからそれがわかれよう。更に漱石の論説文の特質は、論理の展開のさせ方、したがって文章の構成が四迷にくらべると数等工夫され整然としていることである。例えば「素人と黒人」(T 3)「等でも複雑な事柄を順序よくのべて、論理の切れ味をみせている点は漱石の殊に得意とするところであろう。「点頭録」(T 5)「はその内容に比較して、ことばがよほどわかり易くなってきているが根

本の性格は変っていない。漱石には次のような講演記録がある。「文芸の哲学的基礎」(m 40, 4)「創作家の態度」(m 41, 4)「道楽と職業」(m 44, 8)「現代日本の開化」(m 44, 8)「中味と形式」(m 44, 8)「文芸と道徳」(m 44, 8)「私の個人主義」(T 3, 11)「これらはどれも漱石の口語文よりも用語、文脈、文章構成等いろいろな点においてはるかに話しことばらしさを示している。

漱石は明治と大正の両方の性格をもっているのであるが、明治期では自主的口語文では十分に考えつつあることばで綴るまでには到っていない。口演筆記は考えつつあることばを取りあげた点では一そのの進歩を示したが、話しことばとしての欠陥を残しており、まだまだ、口語文と口演筆記とのひらきは大きく、双方に欠陥がみられる。この期では西洋語の翻訳にあてた漢語、外来語、漢文訓読語、學術用語その他の文語が多く一二の例外を除いて文章は固く、しく読みにくい。

武者小路実篤の「それから」について(m 43, 3)「などのように極めて新しいタイプの口語文もかかれてはいるが、北原白秋の「思ひ出」序(m 44, 11)、「桐の花」序(T 2, 1)「」を見ても、やはり、明治から大正へ移る頃から新しい論説文が書かれ出したと思われる。大正期の傾向は、あらわな漢語漢文脈からの解放が進み、口語化が一そう進んだこと、西洋文脈が身についてきたこ

と、それに加えて口語文に詩的な味わいや厚みが次第に加わって来たこと等であろう。

菊池寛と里見弴 菊池寛の「文芸作品の内容的価値」(T11、7)「および」再論「文芸作品の内容的価値」(T11、9)「や、里見弴の「菊池寛氏の『文芸作品の内容的価値』を駁す」(T11、8)「まで下ってみよう。

私に云はせれば、——たうとう自分の意見を持ち出すことになってしまったが、芸術には表現とか内容とかの区別はない、とも云へるし、表現がすなはち内容で、内容が直ちに表現だ、と、そんな風にも云へるのだが、ともかく私にとっては、「うまい」と云ふ言葉は、もうその一元の境地を蔽ふ贅辞となつてゐるのだ。「うまいうまいと思ひながら、心を打たれない」と云ふやうな半面つつの感銘は、うけようとしてもうけられないのだ。「うまい」と思ふところ、即「心を打たれ」るので、「心を打たれ」るところ、即「うまい」と呼ぶところなのだ。その二つの間に、「ながら」や「けれど」の入り込む隙はなくなつてしまつたのだ。作品の上で、私が菊池氏を凌駕してゐる、などとは云はないが、この芸術の真諦にふれてゐる点では、迥に私の考察が深まつてゐるとの信念だけは、この際恥しがらずに、公表して置かう。

「菊池寛氏の『文芸作品の内容的価値』を駁す」(T11、8改造)

四迷の達成した口語性や、漱石の示した精密、適確さの大部分は実現されているし、とくに菊池には欧文脈消化の跡が著しく、この論は文芸理論美論の当時における達成を前提にしているという意味でより一層高度であり、インテリ向きの論であることは漱石の比ではない。この論争ははじめに発言した菊池に積極性があり、里見がこれに対する不満を述べたことになるのであるが、自己の立場の一貫性が論理の切れ味となり、両者の切り結びの面白さもよく出ている。さらに、全面にでているユーモアと暖かさや、ことばのあやかりくろくおもしろさも大きく、さすがに大家同志の論争だけのことはあると思わせる。

佐藤春夫 春夫は三十三才にして、すぐれた談話筆記「秋風一夕話」(T13、10談、改造)を発表し、同じ頃論文「風流論」(T13、4中央公論)を出しているのだ、この両者を比べつつ彼の論説文を考えてみよう。「秋風一夕話」は、大正一三年一〇月談とあるように、聞き手を前においているが、特定の一人である春夫が語るのを筆録した文章であつて、談話であることを直接に示す語句もあちこちにある。たしかに話しことは性質を示していて、考えながらものを言っているのだが、その言おうとする内容がはっきりいえないで、うろつたような文脈があつたり、段落の切れ目がはっきりせず、筆者がしいて見出しをつけて切れ目をつけており、全体とし

てまとまりの上にもおおかまなところがあるなど、談話筆記論文の欠点を明らかに示している。しかし、文壇の実体などは特にきめ細かによく語っているし、作家一人一人についてつばを押えて鋭く批評し、しかもそのことばに詩的な味わいが深く、しかも、膝を交えて語るような気易さをもっており、談話筆記論文としては極めて上等の文章に属するであろう。これは、前期四迷らの談話筆記に対して、たじかに量質ともに一步を進めたものといえる。これに対して「風流論」をえらんだことは、同じ作家の極めて接近した時期のものであり、かなりの力作であるとみただからである。ところで、これは、折目正しい論文であるから、段落のわけ方、論の展開がきちんとして、この点「秋風一夕話」とは対せきである。全体として、むづかしい用語があるとか、難解であるとかいうのではないが、やはり微妙な表現、細かで厳密な論理の進め方をしており、同時代の論文に比べれば、よほどわかり易いことばで、ていねいに述べられているのに、一夕話と比べると、大分固くるしく読みづらい文章になっている。つまり「風流論」それ自体は、決して時代におくれた論説文ではなく、「秋風一夕話」に比べると、やはり、互に積極的な性格をもっていているという意味で、ここにあげてみたのである。「風流論」に固くるしい所があるといっても決して理解できないところどころではなし、いやそれだけでなく、単にわかり易く書

かれている自主的口語文の中で、さらに高次の口語文ともいうべき部分を含んでいる、という積極性をみとめようとして、「風流論」をあげたいのである。

諸君子に尋ねよう。君は、時あつて折ふし、ふと世情が淡くなって己に執する心が去ったかのやうに見えたその瞬間に、或る名状しがたい情調——少くとも私には情調として現はれるが——それを「ああ、それが古人の所謂さびしをりの気持であつたらう。もの、あはれであつたらう」とさう言へばさうかとたとひおぼろげにでも思へるやうな、それを悲しいと言はうには喜ばしく、喜ばしいと呼ばうには悲しみであるやうな、一種かすかな縷々とした奇異な、それによってしばらくは身も心も擦められるかのやうな恍惚、陶醉、或る場合には静かながらの情念にさへ似通ふた感じを、天地間非情の何物からでも感得した覚えが、君にかつて無かつたか。

——私が今もどかしがっていることは君は知ってゐるであらう。全く私の言ひ方はもどかしい。けれども私の言ひ方が悪くても、そんなことにはこだはらないで、若し判りさへするならば君に、「あゝ そんな気持はあつた」と言つて貰ひたい。でない、私は筆を運びつつけるわけには行かない。

これは作者が、風流というものを体験的に説明している所であつて、歴史を持った用語をちりばめた口語文、洗練された口語文である点を取り上げるのである。同じ自主的口語文であっても、単に現代の口語を自由に駆使した、わかり易い口語文であるというのとは違つて、現代口語であるというワクをはみ出すことはなくて、しかも、書きことばとしての歴史の厚みを担つたような豊かな口語文という方向で、書きことばの独自性を生かしたような文章を、高次の自主的口語文と考へたいのである。実際には、ここで言っているように、はっきりと区別できるような論説文は、そうさらにはないので分類表としては掲げていないが、試みにこのような区別を考へてみたいと思つているのである。

谷崎潤一郎と芥川龍之助 さらに谷崎潤一郎の「鈍舌録」(S2、5)と芥川龍之介の「文芸的な、余りに文芸的な」(S2、6)に至ると、それぞれ立場の違い、個性の違いによる特色はありながら、谷崎の広い視野と悠々せまらない書きぶり、ゆたかなエネルギーと生き生きとした口語による押し強さ、芥川の広い教養と鋭い知性による直観の確かさ、ことばの規定性、文章の構成のよさなど、とにかく論説における近代口語文の到達点を示していると思われる。

僕が僕自身を鞭つと共に谷崎潤一郎氏をも鞭ちたいのは(この

文のみ括弧内省略、以下同様)その材料を生かす為の詩的精神の如何である。或は又詩的精神の深淺である。谷崎氏の文章はスタンダールの文章よりも名文であらう。殊に絵画的効果を与へることはその点で無力に近かつたスタンダールなどの匹儔ではない。しかしスタンダールの諸作の中に漲り渡つた詩的精神はスタンダールにして始めて得られるものである。フロオベール以前の唯一のラルティストだつたメリメサヘスタンダールに一籌を輸したものは畢竟唯この問題だけであらう。僕が谷崎潤一郎氏に望みたいものは「愛すればこそ」の谷崎氏は不幸にも詩人には遠いものである。「大いなる友よ、汝は汝の道にかへれ。」

「文芸的な、余りに文芸的な」併せて谷崎潤一郎氏に答ふ(S2、6)

これらを歴史の厚みを担つているというほどの口語論説文であるとすることはできないかもしれないが、特に芥川の場合、引用文の趣旨は小説に要求していることではあるが、論説文に生かされるとすれば、やはり、ここでいう高次の口語文に近づくことになるのではないかと思われる。

こうした個人による論説文の流れではなく、一つの主題を数人、もしくは集団によって追求する方法が始められていた。座談会 討

論会と速記による文章化である。鈴木庄平氏によると(言語生活S37、9)、雑誌で座談会をはじめたのは大正八年三月頃の「婦女界」で、「新潮」でもその後にはじめていたが、「異彩ある各人の意思表示が瞬間的に交錯することによって……好評噴々たるものがあったのでたちまちこれが各社に波及し」とあり、こうした集団による論説文が本格的になってくると、明らかに次の時代への転換を思わせられる。そして、こうなれば速記文に新しい役目が課せられることになるわけである。これは、戦後盛んになったシンポジウムや、パネルディスカッションによる速記文につらなるものであり、このような趨勢の原因として、話しことばの隆盛と集団主義という、現代の特徴が考えられる。この頃から盛んに書かれるプロレタリア文学の立場の論説文には、漢語、外来語が多く難解であるという点があるが、これは思想性の向上というような積極面と、口語化という側面における、やむを得ない一時的な後退の現象であろう。こういう現象は、モダニズム系統の論文(例えば横光の感覚活動(T14、2)等)にも共通している。こうみてくると論説文も、大正の終り頃を限りとして、新しい時代への転換をうけていることがわかるのである。

あとがき

以上は、近代口語論説文について、その成立条件と、それによって導き出される文章(言語行為)のタイプにもとづいて、これを分類しその変遷を略述したのである。言文一致そのものが何故に必要であり、また、どこまで可能であるかという根本問題については別に機会を待って扱ってみたいと思っているので、今はここに扱った限りで、口語論説文がどうあるのが望ましいかという価値の問題に少しふれてみよう。文章の成立条件と、これによって実現される文章の実態の両面からみて、現象的には口演筆記と口語文、とくに自主的口語文とのひらきが大きいということは、まず第一に注目すべきである。即ち口語(論説)文が内面の読み手(聞き手)、内面の書き手(話し手)を予想して書いたり読んだりされること(森重敏氏日本文法通論を参考)、したがって、書き手の態勢を強め自主性を高める方向で、言語行為のし方を工夫することは、口語文を書くに当って必要なことである。同時に、語彙、語法、慣用句等においても、話しことばをとり入れて行く(この面では口演筆記に近づいていく)ことも必要である。第二に、近代口語論説文の変遷の跡を見ると、自主的口語文と称しているものに、次第に集中する傾向を示し、消極的口語文とか、浮いた形での漢語・漢文・西洋文脈をさけ

ようとする傾向があることは、一面当然のなりゆきではあるが、読み手を考慮し、できるだけおもしろく生き生きと読ませるためには、消極的口語文を採用することは、効果の多い場合もあることは、先にあげた二葉亭がそのよい先例であるし、目下大阪朝日新聞に連載中の「日本女性史」の一筆者が、対話体を用いられて、非常に効果的であったこと等も思いあわされる。第三に、自主的口語文は、わかり易いということはもっとも根本的な要件であるから、この方向に充実をはかることも、一方、歴史の厚みを担った、あるいは詩的な深みのある用語をえらんで用いるという方向、譬喩的に言えば、散文的方向を基軸として、詩的方向にも考慮をばらうというようなことにならうか。

後記

さきにもふれた如く、近代文体発生の史的研究（山本正秀・岩波S40、7、31）には絶大な恩恵をこうむった。なお、国語国字問題の歴史（平井昌夫S23、9、20昭森社）、「近代文学とことば」関係文献目録（柳生四郎、文学一九五八・七・VOL.26）にも多くの恩恵をこうむった。資料としては、当然のことながら明治文化全集旧新版、明治文化資料叢書、現代日本文学論大系等によつた他、資料蒐集に当つては、国立国会図書館、東京大学図書館・明治文庫、昭和女子大学近代文庫（殊に館員の方々には種々ごめいわくをかけたにもかかわらずご親切にお世話下さったことに

深く感謝しています）、国立国語研究所、東京教育大学付属図書館、立命館大学日本文学研究室、京都大学付属図書館、同志社大学CS研究室、同志社大学付属図書館、個人としては、国会図書館の朝倉治彦氏石川氏中村恵氏、東京大学柳生四郎氏、国語研究所林四郎氏宮地裕氏、天理大学広浜文雄助教授、特に立命館大学和田繁二郎教授、同志社大学故住谷申一教授、同大学安永武人教授には種々のご指導ならびに資料のご貸与を賜った。なお、この研究は同志社大学昭和三八年度国内研究員としての便宜によるものつづきであること等々を記して感謝の意を表する。